

風水害・地震時の登校について

このことについて、次のように行いますので、よろしく申し上げます。

◇和歌山市または和歌山市を含む地域に

『暴風警報』または『大雨警報』『津波警報』『大津波警報』が

☆登校時に発表されている時は、

- 登校させないでください。

☆午前10時まで解除された時は、

- 安全を確認したうえで登校させてください。
解除1時間後に授業を始めます。

☆午前10時まで解除されていない時は、

- 臨時休業とします。

☆登校後、発表された時は、

- 教室で待機し、保護者の方に迎えに来ていただくように連絡をします。
しかし、状況を判断し、集団下校をする場合があります。
(メールまたは、電話でお知らせします。)

※『津波警報』や『大津波警報』が発表され、

学校が避難所となっている場合は、 ● 臨時休業とします。

◇『洪水警報』のみが発表されている場合は、

- 安全を確認したうえで登校させてください。

◇『震度5弱以上の地震』が発生し、危険が予測される場合は、

- 臨時休業とします。

給食について

- 午前6時現在、『暴風警報』や『大雨警報』『津波警報』『大津波警報』が発表されている時は、その後警報が解除されても給食はありません。したがって、授業は、午前中です。

○その他

- ①テレビやラジオ等で、警報情報を得ることができます。※「和歌山市」が対象に含まれているかを確認してください。
- ②各種『警報』や『注意報』に関係なく、登校時に危険が予想される場合には、保護者の判断で、登校を一時見合わせ、その旨を学校へ連絡してください。
- ③『暴風警報』や『大雨警報』が解除になって登校する時は、十分に注意させてください。
浜宮地区は、水路、川が多いので雨や風の強い時は、特に注意させてください。また、自宅待機の時や緊急下校後は、決して外出しないように指導ください。
- ④登校後、警報が発表され出迎えてくださる時は、正門付近に車を駐車しないでください。
- ⑤地震発生等のいざという場合に備えて、安全のための対策や家族の待ち合わせ場所などについて、日ごろから相談しておいてください。
- ⑥气象台・交通防災センターへの保護者からの問い合わせは、防災業務に支障が生じるので、最少限度に留めるようにご協力ください。